

令和7(2025)年度 四街道市消防職員採用試験受験案内



最新情報は、四街道市ホームページを御確認いただきますようお願いいたします。
← 左のQRコードから四街道市ホームページ消防職員採用案内にアクセスできます。

- 《受付期間》 令和7年8月4日(月) ~ 令和7年8月29日(金)
※原則、郵送にて提出してください。(8月29日必着)
- 《第1次試験》 小論文による書類選考
※受験申込書と同封の上、提出してください。
- 《第2次試験》 令和7年10月18日(土)
プレゼンテーション、グループディスカッション
- 《第3次試験》 令和7年10月27日(月)~令和7年11月28日(金)
上記の期間から指定する1日(面接)
令和7年11月18日(月)、19日(水)
上記のいずれか1日(体力)

1 試験職種・採用予定者数

| 試験職種 | 採用予定者数 |
|------|--------|
| 消防職 | 3名程度 |

※(1)採用は、原則、令和8年4月1日です。
(2)採用人数は、変更する場合があります。

2 職務内容

| 主な職務内容 |
|------------------------|
| 消防吏員として、災害現場活動等に従事します。 |

2 受験資格

受験資格

受験資格については、以下、(1)、(2)、(3)のいずれかに該当する者とする。

- (1)平成2年(1990年)4月2日から平成16年(2004年)4月1日までに生まれた方で、社会人経験者(令和7年4月1日時点で民間企業、国、地方公共団体等における正規の社員、職員等として職務経験を3年以上継続して有していること)の方。
- (2)平成2年(1990年)4月2日から平成16年(2004年)4月1日までに生まれた方で、消防吏員経験者(令和7年4月1日時点で3年以上勤務かつ消防学校の教育訓練の基準に規定する初任教育の課程を修了していること)の方。
- (3)平成2年(1990年)4月2日から平成18年(2006年)4月1日までに生まれた方で、救急救命士の資格を有する方又は令和8年(2026年)3月末日までに資格取得見込みの方。
※資格取得見込みの者で、令和8年4月1日までに救急救命士合格証明書の交付を受けられない場合は、採用を取り消すことがあります。

◎ 受験資格については、前掲の表「受験資格」欄のとおりです。ただし、次のいずれかに該当する人は、受験できません。

(1)日本国籍を有しない人

(2)地方公務員法第16条に定める欠格条項に該当する人

- ①禁錮以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ②四街道市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ③日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

4 試験内容

《第1次試験》

| 試験内容 | |
|-------------------|---|
| 書類選考 (小論文800字) | ※論題が記入された小論文記入用紙は、 四街道市ホームページより印刷できます。 |

《第2次試験》

| 試験日時 | 試験会場 | 試験内容 |
|---------------|--------------|---------------------------|
| 令和7年10月18日(土) | 四街道市文化センター3階 | プレゼンテーション グループディスカッション |

※ 試験当日は、必ず受付時間内に来場してください。なお、試験終了時刻は、17時ごろを予定しております。

(1) 試験当日に持参するもの

- ・写真を貼った受験票

(2) 注意事項

- ・試験会場は全面禁煙です。
- ・会場の都合上、車での来場はお控えください。なお、会場の詳細については、郵送される「第2次試験及び試験会場案内」を参照して下さい。
- ・当日の緊急連絡先については、下記電話番号にご連絡ください。
090-2488-3377(当日のみ有効な連絡先)
- ・当日、災害等により試験を実施できない場合は、四街道市ホームページ上にてお知らせします。

《第3次試験》

詳細な試験日程及び試験内容等については、第2次試験合格者へ別途書類を送付します。

| 試験日時 | 試験会場 | 試験内容 |
|---|----------------------------|------|
| 令和7年10月27日(月) ～ 令和7年11月28日(金) (指定する1日) | 四街道市消防本部・消防署 四街道総合公園体育館 | 面接 |
| 令和7年11月18日(火) 令和7年11月19日(水) (いずれか1日) | 四街道総合公園体育館 | 体力測定 |

※ 試験当日は、必ず受付時間内に来場してください。なお、試験終了時刻は、17時ごろを予定しております。

5 合格発表等

【第1次試験】

- ①合格発表日は、令和7年9月中旬から9月下旬を予定しています。
- ②合格発表は、受験者全員に書面を郵送します。

注意：受験票は第1次試験合格者にのみ返信します。

第2次試験試験日の1週間前までに郵送書類が到着しない場合は消防本部総務課へ連絡してください。

【第2次試験】

- ①合格発表日は、令和7年10月中旬から10月下旬を予定しています。
- ②合格者に書面にて合否を通知します。
- ③合格発表方法は、四街道市消防本部庁舎玄関前掲示板に合格者の受験番号を掲示(1週間)するほか、四街道市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。(電話及び文書による問い合わせには、応じません。)

【第3次試験】

- ①合格発表日は、令和7年12月上旬から12月中旬を予定しています。
- ②受験者全員に書面にて合否を通知します。
- ③合格発表方法は、四街道市消防本部庁舎玄関前掲示板に合格者の受験番号を掲示(1週間)するほか、四街道市ホームページに合格者の受験番号を掲載します。(電話及び文書による問い合わせには、応じません。)

6 試験結果の開示

この採用試験の結果等については、口頭による開示請求をすることができます。

なお、電話、はがき等による請求及び代理人の請求では開示できませんので、受験者本人が受験票及び運転免許証等本人を確認できる書類を持参のうえ、直接お越してください。

- (1)開示内容 総合得点及び順位
- (2)開示期間 結果発表日から2週間
- (3)開示場所 消防本部総務課

7 受験申込手続き

(1)申込みに必要な書類

- ①「令和7(2025)年度四街道市消防職員採用試験受験申込書」
必要な事項を自筆で全て記入し、3か月以内に撮影した写真1枚(上半身、脱帽、正面向き、たて4.5cm×よこ3.5cm、裏面に氏名を記入)を貼付してください。
- ②「令和7(2025)年度四街道市消防職員採用試験受験票」
必要な事項を自筆で全て記入し、「申込書」に貼付した写真と同じ写真を同じ要領で貼付してください。
- ③「エントリーシート」
必要な事項を自筆で全て記入し、性格診断結果も併せて記入してください。
- ④「小論文」(800字以内。)
論題が記入された小論文記入用紙は、四街道市ホームページより印刷できます。

⑤ 「病歴申告書」

四街道市ホームページより印刷できます。

⑥ 「返信用封筒 1枚」(合否通知及び受験票の返送に使用します。)

住所及び氏名を記入し110円切手を貼ってください。

(2) 申込方法及び入手方法

① 申込方法

原則、郵送にて受付けます。

申込みに必要な書類を封筒に入れ、表に「受験申込」と朱書し、下記「申込書郵送先」へ受付期間に郵送してください。

なお、郵送方法は指定しませんが、「簡易書留」等の方法が確実です。

※郵便事故による不着の責任は負いかねますので、あらかじめご了承ください。

| | |
|------------|--|
| 受付期間 | 令和7年8月4日(月) ~ 令和7年8月29日(金) ※申し込みは、原則、郵送のみ。(8月29日必着) |
| 申込書 郵送先 | 〒284-0003 千葉県四街道市鹿渡934-26 四街道市消防本部 総務課 あて |

② 入手方法

受験申込書、受験票、エントリーシート、小論文記入用紙、病歴申告書は、四街道市ホームページから印刷できます。

なお、インターネットに接続する環境が整っていない方は、四街道市消防本部総務課で配布を行っています。

また、受験申込書等の郵送を希望する場合は、「職員採用試験申込書請求」と朱書し、郵便番号、住所、氏名を記入のうえ、180円切手を貼ったA4サイズの返信用封筒(角形2号)を同封して、四街道市消防本部総務課あてに郵送してください。

③ 注意事項

・受験資格を有していないこと又は受験申込書及びエントリーシートの記載に虚偽又は不正が明らかになった場合は、採用(合格)を取り消すことがあります。

・合格から採用までの間に職員としての適格性を欠くことが明らかとなった場合は採用を取り消すことがあります。

8 給与

(1) 初任給

令和7年7月1日現在の初任給は下記のとおりです。なお、下記の金額には、地域手当が含まれていません。また、職歴等のある方は、経験に応じて加算される場合があります。

| 試験区分等 | | 初任給の額 |
|-------|----------|----------|
| 消防職 | 大学卒 | 253,000円 |
| | 短大・専門学校卒 | 234,960円 |

※上記内容については、今後給与条例等の改正があった場合は、変更になる場合があります。

(2) 手当

期末・勤勉手当(ボーナス)は年間4.6ヵ月分が支給されます。

その他に通勤手当、住居手当、扶養手当等が支給要件に応じて支給されます。

※期末・勤勉手当の支給月数は、予算上の数値です。勤勉手当の支給月給は、人事評価の結果に基づき決定されます。

9 その他

採用後、消防吏員経験者以外の新規採用者は千葉県消防学校に入校し、消防士としての基礎知識を学ぶ初任科課程を修了していただきます。

10 問い合わせ先

四街道市消防本部 総務課 総務係

電話 043-422-2475